

【第 1 号議案】**令和 7 年度太良町コミュニティバス運行内容等の見直しに伴う運賃設定について****1 見直しの目的**

コミュニティバスの利用状況及び利用者等の意見を踏まえ、運行ルートやダイヤ等の見直しを行うことにより、運行の効率化と更なる利便性の向上を図る。

2 見直しの内容**①大浦地区と多良地区を結ぶ路線を増便**

これまで、1 日 1 往復の運行となっていた、大浦地区⇄多良地区を結ぶ 3 路線（広谷・多良線、道越・多良線、今里・多良線）を 1 日 2 往復に増便する。

これに伴い、大浦地区内で運行してきた 3 路線（広谷線、道越巡回線、今里線）については、大浦地区⇄多良地区を結ぶ路線に統合（廃止）される。

②「市街地巡回線」の運行を開始

「しおさい館」や「太良町役場」を発着して、多良地区内の中心部を巡回する「市街地巡回線」の運行を開始する。

併せて、各路線の多良地区内中心部分の運行ルートの見直しを行う。

③各路線の運行ダイヤの見直し

「しおさい館」の開館時刻などを考慮して、各路線の運行ダイヤの見直しを行う。

改正理由：大浦地区と多良地区を結ぶ路線について、これまで 1 日 1 往復であったため、「しおさい館へ行きたくても夕方にならしか帰れない」との意見が多かったことや、大浦地区内を運行している路線の利用がほとんど無いこと等を考慮し、運行ルートの見直しを行う。また、既存路線のみでは運行間隔が長くなる時間帯を補完するための「市街地巡回線」を新設することで、施設間移動の利便性を高め、市街地内の回遊を促進する。併せて、しおさい館の開館時刻などを考慮し、各路線の運行ダイヤの見直しを行う。

3 見直しに伴う運賃設定（資料 2 参照）

市街地巡回線新設（R7.10.1）に伴い、運賃を次の案のとおり設定する。

- ・ 1 回乗車につき 1 0 0 円
- ・ 保護者等（小学生以上）と同乗の場合は、1 人につき未就学児 1 人まで無料
- ・ 回数乗車券 1, 0 0 0 円（1 0 0 円券 1 2 枚綴り）

4 道路運送法第 9 条第 5 項に基づき提出された意見（資料 3 参照）

町ホームページにて、7 月 1 0 日から 7 月 3 1 日まで意見を募集し、提出された意見は無かった。